

2021 年 4 月 13 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 阪本 洋三

団体交渉要求書

学校法人近畿大学（以下、貴法人）は、原則対面という今年度の授業方針を変更し、オンライン授業の比率を増加することで、新型コロナウイルス感染対策の一環としている。そこで近畿大学教職員組合（以下、本組合）は貴法人に対し、昨年度に引き続き、全学生（特に初めてオンライン授業を受ける新入生）へのオンライン授業受講のための環境整備支援、および経済的に困窮している学生・保護者への特別奨学金の給付措置を要求する。具体的には以下の通りである。

1. オンライン授業の実施に際し、学生はPCの購入や接続環境の整備が必要となるが、経済的にそれが不可能な学生も少なくない。オンライン授業の比率増加を支障なく進めるためには、環境整備資金を学生に支給する必要がある。なお、支給額は学部・学科で必要とされる環境の差異、あるいは現有環境や経済状況等に応じ、柔軟に対応すること。
2. この1年、オンライン授業を実施してきたものの、今年度入職者や新入生は、使用ツールや方法等について十分に対応できないケースがあろうと思われる。昨年度はサポート窓口を設けたものの、十分であったとは言いがたい。行き届いた対応を可能とし、かつ、担当者が過重労働とならないよう、十分な人員を配備すること。
3. この1年間の新型コロナウイルス感染症の拡大と、それにとまらぬ経済停滞・雇用不安等により、経済的打撃を受けた保護者も多いと思われる。また、その影響は家庭だけにとどまらず、就学にアルバイトを必要としている学生の困窮をも引き起こしている。貴法人は、昨年度は学費延納措置を講じ、近畿大学災害特別奨学金・近畿大学応急奨学金という貸与型奨学金制度も運用していたが、今年度もこうした対応を継続し、制度を希望する学生が漏れることなく利用できるよう配慮すること。加えて、給付型の奨学金制度の新設も検討する等、より柔軟かつ道義的な対応を求める。
4. こうした問題は大学のみならず、貴法人の設置する全学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）において必要なものである。昨年度の実施・利用状況に基づき、引き続き対応を求める。

以上の要求は、直接的には教職員の労働問題とは関わらないように見えるかもしれない。しかし、学生のオンライン学習環境を支援・維持し、教育の質を高めることに繋がるという意味では労働問題でもあるので、誠実な対応を求める。

回答は一週間以内とする。

以上